

News Paper



2012年9月沖縄・普天間基地に配備された米海兵隊オスプレイ



2020年7月千葉・木更津駐屯地に暫定配備された陸自オスプレイ



2013年1月「NO OSPREY 東京集会」で中央は翁長雄志 那覇市長(当時)



日米友好祭で展示された東京・横田基地に配備された米空軍オスプレイ(第9次横田基地公害訴訟原告団提供)



防衛省への要請行動(2023年9月12日)

米軍機オスプレイの機体自体の欠陥で墜落したことが、事故調査報告書で初めて公表されました。事故は2022年6月、アメリカ・カリフォルニア州の砂漠で、飛行訓練中に発生、搭乗員5名が死亡する事故でした。

開発当初から事故も多く、構造的な欠陥が指摘され、2012年に沖縄普天間基地に米海兵隊オスプレイが配備された以降も、墜落、部品落下、緊急着陸などの事故が相次いでいます。

これまでの重大事故で、米軍当局及び日本の防衛省が行う原因についての説明ではことごとく、パイロットのミスで、機体の問題ではない、オスプレイの安全性は確立されているとしていましたので、今回の事故調査報告書はかつてないものです。

「根本的な原因は不明」とも記されているオスプレイは、普天間基地に、東京・横田基地に、そして陸上自衛隊オスプレイが千葉・木更津駐屯地に暫定配備されており、今後、佐賀空港に配備するため、工事が進められています。

原因のわからない欠陥を抱えたまま、オスプレイは沖縄上空を、日本各地の上空を飛び回り、なんと60メートルまでの超低空飛行を行おうとしています。

カリフォルニアでの事故は砂漠でした。日本で事故が起これば、ほぼ確実に私たちが日々の生活を送っているところに墜落し、大惨事になることは火を見るより明らかです。

もくじ	基地公害の問題について ジョン・ミッチェルさんに聞く…2	「大增税」「ばら撒き」「大軍拡」で 市民を苦しめる岸田自公政権……………6
	今夏の原水禁世界大会をふりかえる……………4	「ふるさとに思う」……………8

市民の力でPFAS（有機フッ素化合物）汚染の現状調査を

ジャーナリスト ジョン・ミッチェルさんに聞く



調査報道ジャーナリスト、沖縄タイムス特約通信員、明治学院大学国際平和研究所研究員、日本ジャーナリスト会議 JCJ 賞、日本外国特派員協会「報道の自由・報道功労賞」、米国環境ジャーナリスト協会出版賞等受賞。

著書「永遠の化学物質 水のPFAS汚染（2020年）」、「情報自由法」で社会を変える！（2023年）」以上岩波ブックレット、「追跡 日米地位協定と基地公害「太平洋のゴミ捨て場」と呼ばれて」（2018年）岩波書店等多数。

—PFASなどによる汚染問題について関心を持ったのはなぜですか？

私はウェールズ出身です。曾祖父が第一次大戦での化学兵器の犠牲者でした。私は直接会ったことはありません。彼はイギリス兵として戦い、毒ガスに侵されました。戦争から戻った後、私が生まれる前に他の病気で亡くなりました。私は幼い時に、家族から曾祖父のことを聞かされました。その時私は、化学兵器の被害の事実にショックを受け、強い怒りを覚えました。

—沖縄に関心を持ったのはなぜでしょうか。

ティーンエージャーになり、初めて枯葉剤について聞きました。米軍がベトナムで枯葉剤を使ったと知ったのです。ウェールズ出身のフィリップ・ジョーンズ・グリフィス（Philip Jones Griffiths）という著名な写真家がありました。ベトナム戦争の時、現地に行き数多く戦闘の写真を撮り、「Vietnam Inc.」という本を出しました。この本はベトナム戦争の行方に影響を与えました。彼の戦場写真は力強く訴えるものがあり、多くのアメリカ人がその写真を見ることで、ベトナム戦争の起こした問題を理解したのです。私にとっては同じウェールズ出身ということもありました。ウェールズには強い反植民地主義の歴史があります。ウェールズは独立国家でしたが、イングランドに乗っ取られ、最初の植民地にされたのです。彼らは我々の言語を根絶しようとしてきました。それゆえウェールズは植民地主義の危険性について、理解しているのです。そうしたこともあり、最初に日本に来た時に、沖縄について学び始めました。沖縄にある主要な米軍基地が、ベトナム戦争時に出撃拠点であったこと、化学兵器を貯蔵していたこと、核兵器が配備されていたことなどを知りま

した。多くの脅威が絡み合っていました。化学兵器の被害を受けた曾祖父を持つウェールズ人として、ベトナム戦争について学んだ者として、アメリカに興味を持ったので、大学ではアメリカの歴史を専攻しました。沖縄には、植民地主義、化学兵器、そしてまた私の家族史など多様なものが絡み合っていたのです。

<情報公開法の重要性>

—どのように調査を進めたのでしょうか。

私はアメリカの「情報公開法」を活用し、米軍から入手した情報により軍関係の環境汚染の調査を行ってきました。私は沖縄の枯葉剤から調べ始めました。しかし調査を進めていくと、沖縄の他の化学物質による汚染について、多くの新しい情報を得ることができました。またそれにとどまらず、日本本土に関するものも入手することができました。私が調査した主要な基地のすべてで、多くの化学物質による事故が起きていました。例えば軽油（ディーゼル）、PCB、もちろんPFASによるものもあります。軍の資料を読んだとき、日本の多くの基地がPFASで汚染されていると理解できました。何よりも米軍がすでにPFASは危険であることを知っていた、というのは重要なことでした。

1997年に岩国基地で作成された報告書には、PFASによる消火剤が危険なものになっていると述べられています。在日米軍は1997年から25年以上、消火剤が危険であると知っていたのです。横田空軍基地では、PFASの事故がありました。また飲料用の井戸が汚染されていました。厚木基地では、消防署、弾薬庫などの消火システムがPFASに高い濃度で汚染されていました。三沢では、井戸の地下水が汚染されていました。こうした情報はすべて私が情報公開法を活用したことによって得たものです。もし私が情報公開法を使っていなかったなら、日本人たちは、こうしたひどい状況を知ることはなかったでしょう。

アメリカ本土には汚染されている疑いがある数百の基地があります。しかし日本との大きな違いがありま



す。アメリカでは PFAS の汚染について、情報を公開しています。アメリカ環境保護庁のホームページを見れば、アメリカでの様々な基地での汚染に関する情報が得られます。しかしながら日米地位協定により、日本ではこうした基地の情報は得られません。米軍には公開の義務がありません。情報公開法だけが、本当にこうした情報を得る唯一の方法なのです。

—PFAS の汚染情報が市民に伝わらないのではなぜでしょうか。

第1に日本のマスメディアの失策だと思います。情報公開法を活用して、こうした情報を入手しようとし、マスメディアの責任は大きいです。この法律を日常的に活用し、基地が引き起こす環境汚染、犯罪、その他の問題に関する情報を得なければなりません。私は情報公開法をどのように活用するのかということ、日本の人々に教えるために、1月にブックレットを発刊しました。(著書紹介参照)

第2に日本本土の自治体はもっと頑張らなければなりません。情報を得ようと試みる積極性が見えません。沖縄の自治体はよくやっていると思います。沖縄県だけが汚染場所を調査し、その情報を公開しています。

最後に、米軍もまた、われわれの目前にある基地で起きている事故について、より開放的で透明性を重視する姿勢で、日本でも情報を公開しなければならないと思います。

—PFAS 問題の特徴はどのようなところでしょうか。

これは水俣以来、最大規模の大きな水汚染問題です。そのため日米両政府は起きている事実について、隠すことなく情報を公開しなければなりません。なぜなら、人の健康が危険にさらされており、基地のすぐ近くの住民だけでなく、基地からはるか遠方に住む人々にも汚染水が供給されているのです。

沖縄では 45 万人に供給される水が、嘉手納基地で汚染されています。その汚染水は那覇の人たちにも供

給されているのです。基地に隣接して住んでいない人々も、基地に連なる地下水や川の水を使用しています。だからこの問題は、本当に広い地域まで及んでいる問題であり、人々の健康をまず考え、責任を果たすことが日本政府に求められます。

安全保障のために、日米両政府はこれからより軍事的に協力することを強調しています。しかし、日本政府はそうした動きが環境にどのような影響を与えるのか、理解しなければなりません。軍事協力の増強が汚染を拡大し、環境を破壊することは、明らかではないでしょうか。日本政府の理解は、汚染の現実との大きなギャップがあると思います。

—「風評被害」をもたらすから、汚染の問題を避けようとし、情報の拡散に消極的な傾向があります。風評被害への対応について、いかがお考えですか。

開放性と透明性が、もっとも重要だと思います。このことは、福島原発の汚染水海洋放出についても言えます。政府は情報を公開しなければなりません。政府は定期的に検査をしなければなりません。このことのみが、風評の元になる流言飛語を防ぎます。害をなす噂を防ぐのは、公開性・透明性です。検査データは誰にでも入手可能でなければなりません。人々がデータを入手できなければ、ある人々はより悪い方向に考えるかもしれません。データがなければ、本当のことはわかりません。知は力です。土地が汚染されているか、水は汚染されているか、真実を知る権利があり、事実を知ることが必要不可欠だと思います。

—今後この問題への取り組みについてアドバイスをお願いします。

日本本土の人々は、沖縄での環境運動から学ぶべきです。沖縄の現地住民は、より強い姿勢で臨んでいます。彼らは学習グループ作りを強力にすすめ、その内容を広範な人々に提供しています。彼らは自己負担で基地近くの土地、水、血液の検査を行っています。沖縄のあるグループは国連へ、この問題の公正な解決を訴えに行きました。

沖縄県は 2016 年に PFAS の問題を確認し、県内でのこの物質の存在を明らかにしました。沖縄の住民に PFAS について尋ねたら、おそらく多くの人が PFAS とは何かを理解しています。しかしここ本土では、多くの人が PFAS について全く聞いたことがありません。この違いを生み出したのは、コミュニティでの市民運動が大きな力になっているという事実です。多くの地方議員が、自治体、日本政府、米軍に圧力をかけています。こうした経験から、日本政府に頼っているのは、健康をも守ることができないとわかります。自分たち自身で行動し、お互い協力してこの問題を調査し、汚染の状況を把握しなければなりません。

今夏の原水禁世界大会をふりかえる

被爆 78 周年原水爆禁止世界大会実行委員会 事務局長 谷雅志

1. はじめに

子どもの頃の夏休みに感じた、あの空の高さや雲の白さ、そしてセミの声。日常に追われながらも、それらがまた、夏がやってきたことを知らせてくれます。そして夏は、毎年、原水禁世界大会開催の季節でもあります。今年の夏も例年以上の猛暑となり、福島・広島・長崎と続く原水禁世界大会実行委員会としては、参加者のみなさんの健康を守りながらも、対面での大会盛会に向けて、気を張り続けた大会期間となりました。

全国はもとより、世界各地から多くの方々にお集まりいただき大会が開催できました。新型コロナウイルス感染症対策により、制限された大会から、従前までの制限のない大会開催をめざして、実行委員会で準備を進めてきましたが、宿泊費の高騰や分科会会場確保の困難さなど、運営面では多くの新たな課題に直面し、それを各現地実行委員会のみなさんとともに乗り越えていく日々だったように思います。

核をめぐる情勢は、言うまでもなく大変厳しい状況にあります。ロシアによるウクライナ侵攻の中で、プーチン大統領の「核兵器使用」威嚇発言、ベラルーシへの戦術核配備などが大きく報道されました。「もしかしたら核兵器が使われるかもしれない」「まさかと思っていたことが起きるかもしれない」と不安が大きくなり、国際社会の緊張をより一層高めていることは間違いありません。一方で、これまでどのような状況においても、実際に核兵器使用を思い留まらせてきたのは、被爆者の平和を願う訴えにありました。私たちは改めてその価値を、深く認識しておく必要があります。

G7広島サミットにおいては、「核抑止」を前提とした議論しか展開できず、岸田首相が被爆地広島にこだわって開催したことに、被爆者からは怒りと落胆の声があがりました。このことから明らかなように、原水禁が主張してきた「核と人類は共存できない」、核兵器が存在する限り、真の平和と安心な生活は保障されないという、原水禁運動の原点がクローズアップされる状況となっています。

国内においては、安倍・菅・岸田政権と続いてきた「戦争できる国づくり」が、加速度的に私たちの生活に忍び寄ってきています。「台湾有事」を喧伝することで、南西諸島の軍事化を進める大義名分とし、敵基地攻撃能力の保有によって、先制攻撃をも可能とする準備にとりくみ、住民を巻き込んだ「軍備強化」がおし進められています。一度戦争が起きてしまうと、原水禁運動の根幹に据える命の尊厳はもちろん、

人権や環境を含めたすべてが守られなくなることは、これまでの歴史からも、現在の国際情勢からも学ぶことができます。「力に対抗するのは力」という路線を進んでいった先には、どういう結論が待っているのか、容易に想像することができるはずですが、私たちは決してそれを許すわけにはいきません。

被爆 78 周年原水禁世界大会は、「いつか来た道を再び歩むことは許されない」という、断固たる決意を参加者全員で確認する意味合いを持つことになったと感じています。

2. 各大会について

各大会の様子や分科会運営委員のまとめについては、原水禁ホームページに掲載しています。ここでは各大会・国際シンポジウムの特徴的な様子についてのみ記載します。

【福島大会】

国や東京電力が「ALPS 処理水」と呼ぶ放射能汚染水の海洋放出が強行される直前であったこともあり、そのことに反対する明確な意思を示した大会となりました。結果的に 8 月 24 日から海洋放出は強行されていますが、一刻も早い停止を求めて、さらに運動を展開していかなくてはなりません。

分科会においては、避難している方々への医療・介護費等の補助について、4 月から段階的に打ち切りを始めたことは切り捨て政策であり、事故から 12 年経った今も日常生活を取り戻すことが困難な状況を作り出した責任の取り方を非難する訴えもありました。

【広島大会】

開会総会・分科会・ひろば・フィールドワーク・子どもの企画等、2000 人を超える参加者が集まり、「8 月 6 日を広島で迎えることの意味」を、どの企画に参加しても考えられる機会になったと捉えています。特に、前は実施が難しかった子どもが参加する企画について、従来の内容に一部工夫を加えながら、再び開催できたことは大きな意味を持つことになりました。

原水禁運動は、被爆者の高齢化が進む状況と未来を見据え、被爆の実相の次世代継承、若年層への働きかけも重要なテーマの一つとしています。広島に来て学んだこと・感じたことを、自分の言葉で語る初参加の世代、若い世代の参加者の姿は次世代への希望だと考えています。今年も各分科会会場で確認していただいたように、初めて原水禁大会に参加したという多くの方々がいらっしゃいました。反戦・反核で開かれた、すべての人が参加できる大会として、今後も歩んでいきたいと思えます。



子どもの企画（2023年8月5日）

広島大会直前の8月2日には、中国電力が原発の使用済み核燃料を、一時的に保管する中間貯蔵施設について、山口県上関町に建設を検討していることが明らかになりました。原水禁としては、広島まよめの集会で「上関町『中間貯蔵施設』建設中止を求める特別決議」を採択し、一刻も早い脱原発社会の実現と、上関町の中間貯蔵施設建設中止に向けて全力でとりくむことを確認しました。

【長崎大会】

台風9号の進路状況と大会開催との両にらみが続いた数日間。断腸のおもいではありましたが、参加者の安全を最優先に、9日の閉会総会・平和行進を中止することとしました。それぞれ安全な場所で、8月9日の11時02分に黙祷を行っていただくことを呼びかけ、爆心地公園では、一部大会関係者が安全に留意したうえで黙祷しました。



長崎大会第6分科会（2023年8月8日）

開会行事・分科会・ひろば等、長崎大会においても特色や工夫を凝らした各企画を実施できました。被爆から78年経った今も、爆心地から12km圏内であったにも関わらず、未だ被爆者と認められない「被爆体験者」問題について、一刻も早い被爆者認定を求めているはなりません。原発により生じた「放射性廃棄物（核のゴミ）」の最終処分地選定について、これまで北海道寿都町と神恵内村の2ヶ所で文献調査が行われていますが、新たに長崎県対馬市において、文献調査の受入れを促進する請願が議会で採択をされました。受入れに反対する地元市民団体の上原さんに分科会で現状の報告をしてもらい、問題の共有化をはかりました。

長崎大会に毎年参加する多くの高校生の、学びに

向かう姿、壇上で堂々と自分の言葉で語りかける姿から、会場全体で勇気と元気を受け取ることが出来ます。それは、各地での運動のさらなる前進に向けた、大きなエネルギーとなっていると感じています。

【国際シンポジウム】

今年の原水禁大会は広島大会・長崎大会ともに国際シンポジウムを行いました。

広島では「核兵器廃絶に向けた道筋をえがく」として、アメリカ・韓国・イギリスからシンポジストを得て、原水禁顧問の秋葉さんとともに議論を深めました。核兵器の先制不使用、そして核抑止力の誤りを明確に指摘するシンポジウムとなりました。海外からは市民運動の盛り上がり、市民社会の力によって核兵器廃絶を実現させていく決意が語られました。核兵器廃絶への具体的な道筋についてのとりくみとともに考える時間が持てたと感じています。

長崎では「放射能汚染水の海洋放出に反対する」として、福島第一原発事故により生じた「ALPS処理水」の海洋放出に反対する各国の市民運動にかかわるみなさんをパネリストに迎え、議論を深めました。「廃炉のために海洋放出やむなし」とするのは事故を起こした側の勝手な理屈であることや、国際的に「薄めて流す」という前例を作ることを許してはならない、等の話がありました。それぞれの反対運動を紹介しながら、最後は連帯することで大きな市民運動のうねりを作り出していけるよう、ともにとりくむことを確認し、シンポジウムを閉じました。

3. 大会を終えて

「核と人類は共存できない」とする原水禁運動の理念の実現に向けて、大会を一つの契機としたうえで、日常的な各地域での運動が重要なのは言うまでもありません。夏の行事の一つとして終わらせるのではなく、日々の運動のエネルギーを、新たな展開につながるヒントを、この大会で得ることによって、地域の運動が活性化していくと考えています。全国の連帯によって、世界各国とも連帯をして、市民社会の大きなうねりを創り出していきましょう。

11月27日から12月1日にかけて、ニューヨークで第2回核兵器禁止条約締約国会議が開催されます。日本政府には一日も早い署名・批准を求めますが、まずはその第一歩となる、会議へのオブザーバー参加が必要です。被爆国日本の姿勢が国際社会に与える影響は大きいものがあるだけに、政府には核廃絶に向けた先頭に立って行動する責任があることを訴えていきます。

原水禁世界大会は今後、大会実行委員会で総括を行い、来夏に向けた準備を進めていくこととなります。残暑厳しい日々が続いている中、また次の夏の話をするのは早いと感じられるかもしれませんが、日常の運動の力となる大会にするために、準備を進めていきたいと考えています。（たに まさし）

「大增税」「ばら撒き」「大軍拡」で市民を苦しめる岸田自公政権

飯島 滋明 (名古屋学院大学教授)

1 「増税メガネ」「ばら撒きメガネ」

いま SNS では岸田自公政権の増税やばら撒きが多く市民の批判の対象となり、「増税メガネ」「ばら撒きメガネ」という用語がトレンド入りした。当然ながら「眼鏡」に罪はない。岸田自公政権の増税はいろいろな YOUTUBE や SNS でたくさん批判されているのでそれらを見てほしい。ここではまず岸田自公政権の増税の問題を紹介する。

2 岸田自公政権下で実施・めざされる「増税」

たとえば 2023 年 10 月にはじまる「インボイス制度」。「インボイス制度」導入により、売上 1000 万円以下の事業者も消費税を納税することになる。アニメ業界の関係者は「インボイス制度が導入されれば、アニメ業界で仕事をするフリーランスの生活は立ち行かなくなります。『アニメ業界の若手離れ』は免れません。……国内のアニメ制作システムそのものが崩壊しかねません」と批判する(インターネット記事「アニメ業界で働くフリーランスの半数が年収 300 万円未満、インボイス制度導入で 4 人に 1 人が廃業の危機」)。日本が世界に誇る「アニメ」の世界も岸田自公政権の増税で危機にさらされる。「インボイス制度」も多くの批判を受けているが、岸田氏はここでも「聞く力」がない。インボイス制度を「あえて導入するのは消費税増税の布石」と経済ジャーナリスト 荻原博子氏は指摘するが(『週刊ポスト』2023 年 9 月 5 日付電子版)、さまざまな増税が岸田自公政権でめざされている。

2023 年 6 月 30 日、政府税制調査会は岸田首相に中間答申を提出した。この中間答申では①通勤手当課税 ②扶養控除廃止 ③給与所得控除廃止 ④退職金増税の検討が提言されていた。森永卓郎氏の試算によれば、この中間答申が実現されれば以下の増税になる(「森永卓郎氏が試算 岸田首相が狙うサラリーマンのカネ 年収 600 万なら増税 31 万円」『FLASH』2023 年 8 月 15 日号)

- ・年収 800 万円で妻と子どもがいる家族の場合、1 年間で約 52 万円の増税
- ・勤続 40 年で退職金 2280 万円とすると、今は所得税 2 万円、住民税 4 万円だけだが、約 60 万円の増税。

さらに中間答申では「通勤手当」への課税も検討が必要という。通勤手当は通常は必要経費だが、岸田自公政権は「通勤手当」にさえ課税を検討している。岸田首相は否定するが、この中間答申も「サラリーマン増税」との批判が強い。

3 「大軍拡」の資金とされる「大增税」

増税したお金は何に使われるのか。軍事費が増額される。2022 年 12 月 16 日、岸田自公政権は「安保 3 文書」を閣議決定した。それまで軍事費は GDP 比 1% 程度だったが、岸田自公政権は 2023 年度から 27 年度までの 5 年間で GDP 比 2%、43 兆円を軍事費に費やすことを「安保 3 文書」で決定した。2018 年の「中期防衛力整備計画」では 2019 年度から 5 年間で「おおむね 27 兆 4,700 億円程度を目途」とされていたから、「安保 3 文書」では大増額が決定された。2022 年度の軍事費の歳出予算は 5 兆 4005 億円、2023 年度の歳出予算は 6 兆 8219 億円。2023 年 8 月 31 日、防衛省が決定した 2024 年度の概算要求は 7 億 7385 億円で、これに米軍再編等の費用が加わる。安倍自公政権の軍事費大増額も大きく批判されてきたが、岸田自公政権の軍事費大増額は安倍自公政権の軍事費増大とは比較にならない大増額である。

なお、私は「防衛費」でなく「軍事費」という用語を使っている。2015 年 9 月、安倍自公政権は、世界中での自衛隊の武力行使、日本が先に外国領域を攻撃するのを可能にする「安保法制」を成立させた。2022 年 12 月、岸田自公政権は実際に外国領域を攻撃できる「敵基地攻撃能力」、自公政権の用語では「反撃能力」の保有を「安保 3 文書」で決定した。日本が攻撃されてもいけないのに、日本が先に外国領域を攻撃することは「防衛」とも「反撃」とも言わない。日本が攻撃されてもいけないのに、日本が先に外国領域を攻撃するのを可能にする兵器や装備の保有のための予算は「軍事費」である。

5 兆円の軍事費増額と下記の支出、どちらが適切？

(『東京新聞』2022 年 6 月 3 日付から)

大学授業料の無償化	1.8 兆円
児童手当の高校迄の延長と所得制限撤廃	1 兆円
小・中学校の給食無償化	4386 億円
年金受給者全員に 1 年間 12 万円の増額	4 兆 8612 億円
公的保険医療の自己負担額ゼロに	5 兆 1837 億円
現在 10% の消費税率を 2% 引下げ	4 兆 3146 億円

4 給食費と岸田自公政権

「『バラマキメガネなんかしろ!』事業者破綻、全国で給食ストップ、その頃、岸田首相は海外に 2 兆 8000 億円をポン」との記事のように(『FLASH』

2023年9月7日付電子版)、外国へのバラマキ、そして給食停止は岸田自公政権の政治に大きく関係する。

2023年9月、学校に給食が提供されないことが大きく報じられた。「学校給食事業」を行う「ホーユー」、学校などに給食を提供しなかった理由について「食材費や光熱費、人件費が高騰する中、学校などに値上げを相談したが、思うように価格転嫁が進められなかった」としている。

2022年11月29日、衆議院予算委員会で立憲民主党の渡辺創議員は「義務教育段階での給食の無償化、次のパネルになりますけれども、文科省の各種の調査を基にして文科省に出していただいた数字を基にすれば、パネルにありますように、4386億円で実現できるとなっています」として給食費の無償化を求めた。それに対して岸田首相は以下の答弁をした。

「そもそも学校給食費の無償化については、既に地域の実情に応じて実施している自治体もあり、そもそも、学校給食法の趣旨を踏まえて、学校の設置者である各自治体において判断していただくべき課題であるというのが政府の立場であります。そしてその中で、今般の物価高騰に対しては、政府において、3月、4月、7月、9月、累次の対応を講じており、地方創生臨時交付金の活用を促すなどにより、99%の自治体において学校給食費の値上げが抑制されている、保護者の負担軽減が進んでいる、こうした取組は進んでいると認識をしております」。

「給食」は子どもの成長や幸福にとっても極めて重要である。学校で給食をたくさん食べられることを楽しみにしている子どもも少なくない。しかし岸田自公政権は外国にバラマキを繰り返す一方、子どもたちの成長や幸福に極めて重要な「給食」に支援も有効な対策をとろうともしない。義務教育の給食費を国家予算で全額支出すれば、そして高校などへの給食提供業者に効果的な対策が取られていれば、子どもが学校で急に給食が食べられなくなる事態は生じなかった。『FLASH』2023年9月7日付電子版では、「岸田が海外にお金をばら撒く頃 日本は、給食停止の学校が発生している」「ひ、ひどい…海外にばらまく前に国民の生活を支援するべきでは?」「おい岸田、他国支援する金があるなら、国内の支援しろや」という書き込みが紹介されている。

5 「大增税」「ばら撒き」「大軍拡」を続ける岸田自公政権、私たちはどうすべきか

6月30日に中間答申が出された際、岸田首相は「令和時代のあるべき税制の検討をさらに進め、将来世代が将来に希望が持てるような、公正で活力ある社会を実現していきたい」と述べた。厚生労働省が2023年7月8日発表した7月の毎月勤労統計

調査によると、物価変動を加味した実質賃金は、前年同月比2.5%減で16か月連続のマイナスとなった。減少幅は6月の1.6%減から拡大した。こうして家計が圧迫される状況は続く。こうした中、本来は減税など、会計負担を低くする政治をすべきであろう。ところが岸田自公政権は負担軽減どころかさまざまな増税をしようとしている。

憲法25条では「生存権」が保障されている。一般的に「生存権」は、失業や疾病などのため、自力での生活が困難な個人に対して国が「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するという「社会権的側面」が紹介される。ただ、「生存権」には「自由権的側面」がある。個人の生存を脅かすような高額な税を課すことは「生存権」の「自由権的側面」を侵害して許されないと憲法学では考えられている。「生存権の自由権的側面」については私も授業で紹介するが、まさか政府はこうした政治はしないと思っていた。しかし岸田自公政権の「大增税」により、「生存権」の「自由権的側面」を問題にせざるを得ない状況が生じている。さらにインボイス制度により「廃業」という選択をせざるを得ないアニメ業界の若者たちは「職業選択の自由」「営業の自由」(憲法22条)、その前提として「幸福追求権」(憲法13条)が奪われる危険性が生じている。

7月、8月の大雨や台風で多くの市民が大変な状況にある中、岸田自公政権は効果的な支援政策を実施していない。その一方で外国には多額のバラマキをしている。外国の支援自体が悪いわけではないが、物価高や実質賃金減少の継続で国民が大変な状況にある中、国民に大增税をして、外国にバラマキまくるのは「本末転倒」である。「大增税」「ばら撒き」により、市民の暮らしを根底から脅かす政治を行う岸田自公政権。軍事費を大增額する一方、物価高騰や実質賃金減少に有効な政治もせず「大增税」を進めてきた岸田自公政権。子どもの給食費すら国が支出しようもしない岸田首相が「異次元の少子化対策」「将来世代将来に希望が持てるような、公正で活力ある社会を実現していきたい」と発言しても説得力があるだろうか。「人民の、人民による、人民のための政治」が民主主義とすれば、岸田自公政権は「人民のための政治」をしていない。「聞く力」を持たずに人々の暮らしと平和を脅かす政治をしている。「人民のための政治」が実現されるためには、「人民による適切な政治」が必要である。私たちの生活や平和が守られるためには、私たちは「主権者」として集会やデモ、SNSの発信、抗議活動、そして「選挙」で適切な意思を示す必要がある。

(いいじま しげあき)

(本の紹介)

『ようきなやつら』

岡田索雲 (双葉社)

今年は関東大震災発生から100年。そして朝鮮人・中国人・社会主義者などが多数虐殺されてから100年でした。私たちとしても多くの人びととともに心から追悼するとともに、真相究明を求め、責任を追究するとりくみを行ってきたところです。

しかし、松野官房長官が「記録がない」と述べたように、政府の無責任さは極まっています。また小池都知事が「何が明白な事実かについては、歴史家がひもとくものだ」などと嘯き、歴史修正へと加担し続けていることには怒りを禁じえません。

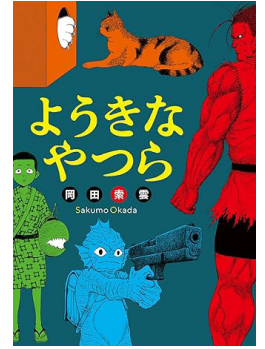
こうした状況にあっても、さまざまな表現の分野で、事件の実相へ迫ろうという試みが行われています。今回ご紹介するのは、9月1日前後にウェブ上で無料公開され、大きな話題となった「追燈」という漫画作品を収録した連作集『ようきなやつら』です。

『ようきなやつら』は妖怪をテーマにした読切シリーズをまとめたものですが、パロディありギャグあり、お上品ではないのですが、いずれも人権にかかわる社会的課題がモチーフとして盛り込まれています。

そのなかでも白眉と言える作品が「追燈」です。被害者・証言者がほぼ鬼籍に入られた現実のなかで、どのように被害の実相を継承していくかは、むずかしい課題です。その困難さにつけ込み、もとより存在し続けてきた差別排外主義と結託しながら歴史修正主義が伸長する根拠も生まれているわけですが、本作品は妖怪「提灯小僧」に仮託しながら、事実をなかつたことにしようとする流れに抗し、語り継ごうとする試みであると感じました。

とくに10ページにわたって背景を埋め尽くした膨大な証言記録のなかをさ迷い、その後山積みになった死体を前にした提灯小僧の「消さねえぞ…」「消させねえぞ…」という呻きに至るシーンは、非常に迫力があります。

筆者はあとがきで「“妖怪もの”として描いてよいただろうかという葛藤があった」と述べており、たしかに非常にセンシティブでさまざまな評価がある部分だと思いますが、そうした筆者の葛藤も含めてひとつの表現として昇華されており、一読する価値がある作品だと思います。(山本 圭介)



WE INSIST!

「ふるさとに思う」

ふるさととは遠きにありて思ふもの／そして悲しくうたふもの (室生犀星:「小景異情」)
北海道の冬はきびしい。カルデラの崩壊壁、ささやかな湖岸の平地に、小学校5年の夏まで暮らした。洞爺村。今は町村合併で洞爺湖温泉町となり、洞爺村は奥洞爺と呼ばれるらしい。冬には、屋根の上からスキーができた。木造の家屋の窓は、二重であっても吹雪の夜には雪が室内に舞う。窓にビニールシートを貼って凌いだ。厳寒の朝、薪ストーブに火をつけるのは父の仕事、一晩で1メートルも積もる雪をかき分けて、共同の井戸から水をくむ。大きな瓶を満タンにするには、父と二人で二度は通わなくてはならなかった。お風呂も共同で、毎日入れない。隣の兄ちゃんの「次です」の声に、準備万端の私は母と風呂に行く。夏は、野山を駆けめぐり、毎日が昆虫採集。冬はその山でスキーをした。本屋もなく、レストランもなく、稲穂のマークのゼネラルテレビ、もちろん真空管、白黒、が家に来た

のは小学校の二年生の時、1963年。鉄腕アトムが始まったのがその年のお正月。洗濯機がテレビに化けたと母は愚痴っていた。小学校4年生の時には、中古のスバル360がやってきた。狂喜乱舞だったが、これまた母が愚痴っていたのを覚えている。洞爺村は故郷であり、そこでの生活が私を形づくる根幹なのだろうと思う。

「もはや戦後ではない」と言われた1955年に生まれて、時代は、社会は大きく変わった。白黒からカラーへ、どんと鎮座していた家具調テレビは、うすくなって壁に張り付いた。車の進歩も止まらない。私の息子達は生まれた時から蛇口をひねると水が出る。風呂は家にある。はじめから車は当たり前、テレビなんぞは当然だ。1900年代の後半を暮らした自分たちが、経済成長の時代を生きてきた自分たちが、いかに幸せだったのかと思う。そして「今」というこの時代を見る時、その上にあぐらをかいてきたことに忸怩たる思いがする。私たちは、何を残して人生から退場するのか。ふるさとの山に向ひて／言ふことなし／ふるさとの山はありがたきかな (石川啄木) そのふるさとを捨ててきた自分は、今いるこの場所に何を求めているのだろうか。人生の終盤に思う。(藤本 泰成)